令和４年度

公区長会議

［地区別日程］

	忠類地区	幕別地区	札内地区
とき	5月26日(木) 10時00分	5月26日(木) 14時30分	5月27日(金) 10時00分
ところ	忠類コミュニティセンター 大ホール	幕別町役場 3階会議室3－A･B･C	札内コミュニティプラザ 集会室1･2

日　程　※(　)時間は幕別地区

9時30分(14時00分)　受付開始

10時00分(14時30分)　公区長表彰

10時10分(14時40分)　公区長会議

主催者挨拶　幕別町長　飯田　晴義

来賓挨拶　幕別町議会議長　寺林　俊幸　様

部課長紹介

10時25分(14時55分)　(1)町行政各部の所管事項の説明

10時55分(15時25分)　(休　憩)

11時00分(15時30分)　(2)質　疑

11時30分(16時00分)　閉　会

目　次

表彰者名簿 ---------- 1

各部の所管事項 ---------- 2

企画総務部---------- 2

政策推進課 ---------- 2

住民生活部---------- 5

住民課 ---------- 5

防災環境課 ---------- 7

保健福祉部---------- 9

福祉課 ---------- 9

こども課 ----------11

保健課 ----------12

経済部----------14

農林課 ----------14

農業振興担当 ----------17

商工観光課 ----------18

建設部----------20

土木課 ----------20

都市計画課 ----------27

水道課 ----------28

教育委員会　教育部----------31

学校教育課 ----------31

生涯学習課 ----------34

給食センター ----------35

図書館 ----------36

消防署----------37

幕別町行政区設置条例 ----------39

幕別町行政区設置条例施行規則 ----------40

公区長名簿 ----------41

特別職及び部課長名簿 ----------42

幕別町民憲章 ----------43

幕別町歌 ----------43

別添資料

資料１　　まちづくり出前講座

資料２　　公区活動保険制度

資料３　　協働のまちづくり支援事業

資料４　　地域敬老行事開催奨励金申請の手引

資料５　　食生活改善推進員養成講座

資料６　　使用料・手数料の見直しに関する基本方針

表彰者名簿

１　在職10年以上

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
中央町１	松村　博義	平成24．４．15～現在	10年
北栄町１	山谷　孝之	平成24．４．１～現在	10年
忠類錦町	佐藤　博志	平成14．４．１～平成15．３．31 平成23．４．１～平成25．３．31 平成27．４．１～現在	10年

２　在職５年以上10年未満

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
緑町１	折笠　政弘	平成29．４．13～現在	５年
緑町３	稲上　豊彦	平成29．４．25～現在	５年
相川西	脇坂　義男	平成29．４．１～現在	５年
軍岡	折笠　　健	平成28．３．20～令和２．３．19 令和３．３．20～令和４．３．20	５年１月
桂町３	一色　睦子	平成29．４．１～令和４．３．31	５年
桜町南	及川　清貴	平成29．４．１～現在	５年

在職年月は令和４年４月１日現在での通算（敬称略）

企画総務部

政策推進課　（忠類総合支所～地域振興課）

1　令和４年度予算について

令和4年度会計別予算額総括表

（単位：千円）

会　計　区　分	令和　4　年度 当初予算額A	令和　3　年度 当初予算額B	増　減 A-B	増減率 (%)
一般会計	15,973,682	16,364,996	Δ 391,314	Δ 2.4
国民健康保険特別会計	2,934,236	3,016,705	Δ 82,469	Δ 2.7
後期高齢者医療特別会計	476,804	452,976	23,828	5.3
介護保険特別会計	2,803,646	2,740,042	63,604	2.3
簡易水道特別会計	515,338	483,993	31,345	6.5
公共下水道特別会計	1,136,952	998,697	138,255	13.8
個別排水処理特別会計	201,346	207,474	Δ 6,128	Δ 3.0
農業集落排水特別会計	83,582	85,905	Δ 2,323	Δ 2.7
水道事業会計	934,869	927,866	7,003	0.8
合　　計	25,060,455	25,278,654	Δ 218,199	Δ 0.9

＃再掲

水道事業会計　3条	530,034	537,068	Δ 7,034	Δ 1.3
水道事業会計　4条	404,835	390,798	14,037	3.6

令和４年度の主な事業　第６期総合計画の５つの基本目標に沿って掲載しています。

❶協働と交流で住まいる

拡充　マイホーム応援事業補助金 …… **4550万円**

町内全域を対象として新築住宅の建設費・中古住宅の購入費の一部を助成します。令和４年度からは近年の住宅事情を鑑み、解体加算を廃止し、中古住宅の補助金額を10万円から20万円に増額します。

拡充　ＵＩＪターン新規就業支援事業 …… **100万円**

東京圏からのＵＩＪターンによる新規就業を促進するため、要件（５年以上東京23区に在住など）を満たした移住者に対して、移住支援金を交付します。令和４年度からは18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、１人につき最大30万円を加算します。

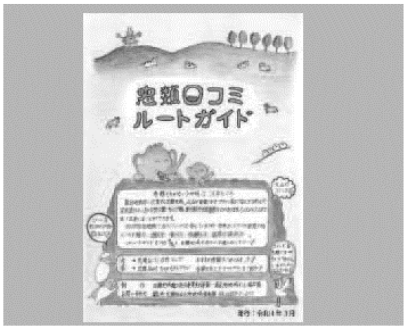

❷特色ある産業で住まいる

新規　公社営草地整備事業 …… **1億1503万円**

農地の排水不良や経年劣化による生産性の低下を改善し、良質粗飼料の確保および飼料自給率の向上を図り、飼料費コスト低減により安定した酪農畜産経営の確立を図ります。令和４年度からは幕別地区を対象に事業を行います。

拡充　地域おこし協力隊活動の推進 …… **3096万円**

町外の人材を招致し、商工業や観光の振興に関する活動や地域の情報発信に関する活動などを通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。令和４年度は忠類地域２人、町全域２人、企業研修型２人の計６人の配置を予定しています。

❸人がいきいき住まいる

新規　忠類地域洪水氾濫危険区域図作成事業 …… **54万円**

令和５年度に町内全域のハザードマップ作成に向けて、忠類市街地の町管理河川について調査を行い、洪水氾濫危険区域図を作成します。

新規　家庭内保育事業所の新規参入支援 …… **1505万円**

０歳から２歳児を対象に家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員５人以下）に対して保育を行う事業者の新規参入を支援します。

拡充　不妊治療費助成事業 …… **360万円**

妊娠・出産を希望する方の不妊治療にかかる自己負担の一部を助成します。令和４年度から保険適用となる特定不妊治療費用についても助成を継続するとともに、一般不妊治療の対象期間（初回助成から３年間）を撤廃し、期間の制限をなくします。

❹豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

継続　小・中学校長寿命化改修事業 …… **5億366万円**

町内小・中学校の長寿命化改修計画に沿って、令和４年度は札内南小学校長寿命化改修工事を行います。また、つくし学童保育所の過密状態緩和のため特別支援棟の一部を改修し、学童保育所として活用する工事を行います。

新規　学芸員（会計年度任用職員）の配置 …… **332万円**

幕別・十勝アイヌの民具および儀式、舞踊などの写真・映像調査、老朽化した蝦夷文化考古館の資料保存などの業務のため、学芸員（会計年度任用職員）１人を配置します。

❺自然との調和で快適な住まいる

新規　二酸化炭素排出抑制対策事業 …… **1000万円**

2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を策定するため、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガスの削減のための取組に関する基礎情報の収集、現状分析を行い、温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョンや脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギーの導入目標を作成します。

新規　公園整備事業 …… **4423万円**

公園利用者が安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の更新工事を行います。令和４年度は若草南公園の遊戯施設などの更新工事を行います。

２　まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしくわかりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

⑴　対　　象　行政区又は行政区に準ずる団体

⑵　視 察 先　幕別町内

⑶　移動手段　福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

３　まちづくり出前講座について（資料１）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和３年度の実績】　申請件数：52件、受講者数：1,175人

【問い合わせ先】政策推進課　　℡　0155-54-6610

忠類総合支所地域振興課　℡　01558-8-2111

住民生活部

住　民　課　（忠類総合支所～地域振興課）

１　幕別町公区活動保険について（資料２）

公区の皆さんが安心して活動いただける環境を整備するため、公区活動中に、万一事故が起こった場合に補償する、「公区活動保険制度」を実施しています。

【令和３年度実績】

傷害事故件数　　：なし

損害賠償責任事故件数：なし

２　協働のまちづくり支援事業について（資料３）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、各種交付金を交付しています。

【令和３年度実績】

申請件数：230件、交付金額：9,145,909円

３　マイホーム応援事業補助金について

移住促進と町内居住者の定住に資するため、町内に初めて住宅を新築又は購入する場合に補助金を交付します。

補助金の交付対象者は、基準日（交付申請書を提出する年度の４月１日）に補助金の申請者（配偶者を含む。）が40歳未満で、自らが居住する住宅を新築又は購入し、10年以上継続して居住する方です。

なお、相続・贈与等により住宅に関して取得対価を伴わない方や、補助対象地域において世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している方などは補助の対象外です。

補助基準	補助基準額
住宅を新築または購入する場合 （中古住宅を購入する場合を除く。）	30万円
中古住宅を購入する場合	20万円

加算条件	加算額
幕別市街（市街化区域に限る。）及び忠類市街に新築又は購入する場合	80万円
町内業者で住宅を新築する場合又は町内業者から住宅を購入（中古住宅を除く。）する場合	50万円
実績報告時において、同居する18歳未満の申請者の子がいる場合	１人当たり　２人目まで　10万円 ３人目から　30万円

【令和３年度実績】

補助金交付件数：77件（幕別12、札内65、忠類０）、補助金額：53,400千円

４　空き地・空き家バンクについて

町内における空き地・空き家の情報を収集・提供することにより町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「幕別町空き地・空き家バンク」を実施しています。

所有者と利用者（空き地・空き家を購入しようとする者）を町がマッチングさせ、町が協定を締結した協力宅建事業者が交渉から契約までの仲介を行います。

行政区内で空き地・空き家をお持ちの方がいましたら、制度をご紹介いただくか、お気軽に担当までお問い合わせください。

【令和３年度実績】

登録件数：６件、成約件数：15件

（事業累計　登録件数：93件、成約件数：79件）

５　消費生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

【相談時間】午前９時から午後４時まで　（受付電話番号：0155-55-5800）

○幕別相談室（役場１階相談室１Ｂ）　毎週　火・木曜日
○札内相談室（札内コミュニティプラザ内）　毎週　月～金曜日　（祝日を除く）
○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内）　第２・第４水曜日

【夜間相談】

○札内相談室　　第１・第３・第５水曜日　午後４時から午後７時まで

【令和３年度相談件数】

163件（うち救済状況　17件：5,386,312円）

６　札内支所の夜間窓口延長及び役場本庁・忠類総合支所の夜間窓口について

札内支所では、毎週水曜日の窓口業務時間を午後７時まで（祝日、年末年始（12月29日から１月３日）を除く）延長しています。

ただし、延長業務中は通常の窓口業務を実施しますが、他の官庁及び他の自治体が閉庁している場合、処理できない手続きがありますのでご留意ください。

また、役場住民課及び忠類総合支所地域振興課の各窓口では、予約制により毎週月・木曜日に証明書の夜間交付を午後８時まで（祝日、年末年始（12月29日から１月３日）を除く）行っています。

○予約方法　希望する日の午後５時30分までに電話でお申し込みください。
○発行証明　住民票の写し、戸籍謄本、印鑑証明
※夜間交付では発行できない証明もありますので、予約の際にご確認ください。

【問い合わせ先】住民課　　℡ 0155-54-6602
忠類総合支所地域振興課　℡ 01558-8-2111

防災環境課　（忠類総合支所～地域振興課）

交通防犯係

１　交通安全について

幕別町生活安全推進協議会などと協力して、交通安全運動に取り組んでいます。各行政区におかれましても、交通事故の未然防止のため、生活安全推進員と連携し、安心安全な交通環境の維持や「交通安全」旗の掲示等にご協力をお願いします。

２　自転車の安全利用について

自転車に乗る際は車体に不備がないか確認するとともに、身を守るためヘルメットの着用もお願いします。

また、自転車損害賠償保険等（個人賠償責任保険）にあらかじめ加入し、自転車の安全で安心な利用に努めていただくようお願いします。加入にあたっては、損害保険代理店や自転車販売店などにお問い合わせください。

３　防犯灯について

防犯灯は、交通安全や防犯を目的に交差点や公共施設の付近などに設置しています。

防犯灯の新設・修繕については、各行政区からの要望に基づき現地調査を行い、緊急性・必要性等を十分検討し予算の範囲内で整備してまいります。

４　コミュニティバス・予約型乗合タクシーについて

幕別地区の「まくバス」、札内地区の「さつバス」と、２系統のコミュニティバスが市街地を循環しています。また、幕別郊外地域から幕別市街へ、札内郊外地域から札内市街への予約型乗合タクシーを運行しております。自家用車をお持ちの方でもご利用いただけますので是非ご利用ください。

利用方法等の出前講座も開催できますので、ご要望の行政区はご連絡ください。

防災危機管理係

１　防災行政無線の戸別受信機について

希望される全世帯を対象に戸別受信機を配布し、町内の約８割に設置されています。

戸別受信機は、役場防災環境課、地域振興課及び札内支所で配布していますので、お住まいの地域で設置を希望される方にご案内していただきますようお願いします。

戸別受信機の操作方法などの出前講座も開催できますので、ご要望がありましたらお問い合わせください。

２　自主防災組織等の活動促進について

令和２年４月に着任した防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組みを進めてまいります。

３　避難行動要支援者名簿について

災害時に自力で避難することが困難で支援が必要となる方を事前に把握するため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

この度、令和４年度版の行政区別避難行動要支援者名簿を作成しましたので、必要な行政区、自主防災組織等は、防災環境課までご連絡ください。

４　防災情報メール及び公式防災ＬＩＮＥの活用について

町では、登録制メールのほか、公式防災ＬＩＮＥでも、気象情報、避難情報、こども被害情報、犯罪発生情報などのお知らせを配信していますので、ご活用ください。

幕別町公式
防災 LINE アカウント

地域環境係

１　地球温暖化防止対策について

⑴　家庭でできる二酸化炭素の排出量削減について

CO_2排出量削減のため、日常生活の中でできる取り組みをお願いします。

（例）①　冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は20度にする
②　照明は電球ではなく、蛍光灯やＬＥＤを使用する
③　シャワーの時間を1日1分短くする
④　通勤や買い物に公共の交通機関や自転車を利用する

⑵　ごみの減量について

燃やせるごみを減らすことによりCO_2排出量を削減できますので、紙製の容器包装や雑誌類などは分別し、資源ごみとして出してください。また、食べ残しや生ごみの水分量を減らすなど、ごみの排出抑制にもご協力をお願いします。

２　ごみ集積所の管理について

歩行者や車輌の通行に支障が生じないように、ごみ集積所の管理をお願いします。

また、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、町ではごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。「協働のまちづくり支援事業」の交付対象となっていますので、行政区で導入される際はご利用ください。

３　犬や猫の適正管理について

ペットの適正飼育は、飼い主の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。

ペットの放し飼いや糞尿の放置をしないよう、行政区内の生活環境の維持にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】防災環境課　　℡ 0155-54-6601
忠類総合支所地域振興課　℡ 01558-8-2111

保健福祉部

福　祉　課　（忠類総合支所～保健福祉課）

１　地域の見守りについて

少子化や核家族化の進展によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの相談が増えています。

地域に気になる方がいる場合は、町にご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係　℡ 0155-54-6612
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）　℡ 01558-8-2910
幕別町地域包括支援センター（保健課）　℡ 0155-54-3812

２　ひきこもり相談について

令和３年４月から、ひきこもり相談窓口を開設しています。ひきこもりは誰にでも起こりうることで特別なことではありません。ご家族だけで抱え込まずに、ご相談ください。

⑴　相談の対象

どこともつながっていない小中高校の不登校児童生徒とその保護者
概ね６か月以上にわたり、社会的なつながりをもたない若者、大人及びその家族

⑵　定期相談（午前９時30分～11時20分）

幕別会場　奇数月・第３火曜日　役場福祉課
忠類会場　偶数月・第３火曜日　忠類ふれあいセンター福寿
札内会場　毎　月・第２木曜日　札内コミュニティプラザ

⑶　来所・電話・メール相談

相談窓口　福祉課　TEL 0155-54-6612（福祉課代表）
Eﾒｰﾙ kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp

※来所相談は担当者が不在のときもありますので、事前にご連絡ください。
※メール相談は24時間受付（返信には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。）

⑷　ひろばＨＩＤＡＭＡＲＩＮＯ（ひだまりーの）

令和３年10月から、毎月第２木曜日（午前11時30分～午後２時）に札内コミュニティプラザにおいて、対象者やそのご家族の居場所を開放しています。入退室は自由で、専門のアドバイザーを配置しています。（予約不要）

３　赤十字活動資金の協力について

広報５月号の発送に合わせて、日本赤十字社社資協力に関する書類を同封しています。日本赤十字社の活動の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係　℡ 0155-54-6612
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）　℡ 01558-8-2910

４　令和４年３月福島県沖地震災害義援金の協力について

令和４年３月16日の福島県沖を震源とする地震は、その被害が福島県内で甚大かつ広範囲に広がっていることから、次の施設において、日本赤十字社北海道支部幕別町分区による義援金受付窓口及び義援金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。なお、救援物資の寄贈については、受付していません。

⑴　受付期間　令和４年３月23日（水）～令和４年６月30日（木）

⑵　受付時間　午前８時45分～午後５時30分

⑶　受付場所　役場・札内支所・糠内出張所・忠類総合支所・ふれあいセンター福寿

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係　℡ 0155-54-6612

５　障がい者相談窓口について

障がいのある方が抱える様々な問題を相談できるよう、相談窓口を設置しています。また、電話だけでなく、来所相談や訪問相談も行っています。

【相談窓口】

○相談支援事業所ミラータイム	札内中央町	℡ 0155-66-4681
○相談支援事業所ひかり	札内北町	℡ 0155-67-1733
○相談支援事業所ひまわりの家	札内青葉町	℡ 0155-66-4509
○相談支援事業所タッチあいあい	札内中央町	℡ 0155-56-2452
○相談支援事業所笑心。（えこ）	札内北町	℡ 0155-66-4741
○相談支援事業所幕別あすなろ会	札内新北町	℡ 0155-56-8901
○基幹相談支援センター（福祉課障がい福祉係）		℡ 0155-54-6612
（十勝障がい者総合相談支援センター）		℡ 0155-28-7599

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係　℡ 0155-54-6612

６　ヘルプマークとヘルプカードについて

⑴　ヘルプマーク：援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。

【対象】外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

⑵　ヘルプカード：障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。

【対象】障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

【配付場所】福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所、糠内出張所

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係　℡ 0155-54-6612

こ　ど　も　課　（忠類総合支所～保健福祉課）

1　保育所等の入所状況について

⑴　認可保育所の入所状況（令和４年４月１日現在　単位：人）

保育所名	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計	定員
幕別中央	2	8	12	16	16	23	77	90
札内さかえ	3	18	22	23	26	29	121	120
札内北	2	12	12	19	18	21	84	90
札内青葉	3	17	23	24	26	27	120	120
札内南	4	17	24	28	27	30	130	120
合計	14	72	93	110	113	130	532	540

・札内青葉保育園は、平成29年４月１日から、社会福祉法人温真会が運営しています。また、午後６時30分から午後７時までの「延長保育」、病気や怪我の回復期にある児童の保育を行う「病後児保育」を実施しています。
（令和３年度実績　延長保育：延べ742人　病後児保育：延べ利用56人）
・札内南保育園は、平成25年10月１日から、社会福祉法人池田光寿会が運営しています。また、午後６時30分から午後７時までの「延長保育」を実施しています。
（令和３年度実績　延長保育：延べ775人）

⑵　へき地保育所の入所状況（令和４年４月１日現在　単位：人）

保育所名	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計	定員
駒畠	―	3	1	0	0	4	30
明倫	―	1	2	1	1	5	30
古舞	―	3	1	0	3	7	30
途別							
糠内	―	2	2	2	2	8	30
忠類	3	6	5	11	9	34	70
合計	3	15	11	14	15	58	190

・幕別地域は満２歳に達する月から、忠類地域は満１歳の翌月から入所できます。

⑶　学童保育所の入所状況（令和４年４月１日現在　単位：人）

学童名	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計	定員	備考
はぐるま	10	10	12	7	7	3	49	50	幕別小
あすなろ	21	26	22	9	5	1	84	40	白人小
つくし	57	―	―	―	―	―	57	40	札内南小
つくし第２	―	48	34	22	4	0	108	50	
やまびこ	14	21	20	13	1	4	73	40	札内北小
ちゅうるい	4	5	3	1	1	0	14	25	忠類小
合計	106	110	91	52	18	8	385	245	

・毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。（午前８時30分から午後５時まで）

【問い合わせ先】こども課保育係　　℡ 0155-54-6621
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）　℡ 01558-8-2910

保　健　課　（忠類総合支所～保健福祉課）

１　新型コロナワクチンの接種について

⑴　追加接種（３回目）について

新型コロナワクチンの３回目接種は令和４年２月に、２回目接種から８か月以上経過した方から順次接種を開始し、現在は２回目接種から６か月以上経過した方を対象として接種を実施しています。接種は町内の医療機関において「個別接種」を、また幕別町保健福祉センター、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿のほか、フクハラ若草店様のご協力をいただき、夜間接種も実施しています。

⑵　５歳から11歳の小児用ワクチン初回接種（１・２回目）について

５歳から11歳の小児用新型コロナワクチンについては、３月から町内のおち小児科医院での個別接種を実施しています。３週間の間隔を空けて２回接種します。

⑶　12歳から17歳のワクチン追加接種（３回目）について

４月以降、12歳から17歳の追加接種も開始したところであります。承認されているワクチンがファイザー社製のワクチンのみとなっていることから、現在、町内の医療機関の個別接種で受け付けていますが、６月10日と17日に、夜間接種の時間帯を確保するなど、12歳から17歳の方が受けやすい環境を提供します。

⑷　追加接種（４回目）について

早ければ２月に接種した方は５か月経過の７月から対象になります。４回目の対象者は３回目接種を完了した「60歳以上の方」か「18歳以上の基礎疾患のある方」となっています。基礎疾患のある方については６月の広報紙でご案内しますが、事前に申請が必要となります。また、60歳以上の方には６月中旬に、３回目接種の情報等に基づき、日時と場所を指定した接種券を郵送する予定です。

新型コロナウイルス感染症は十勝管内で感染者高止まりの傾向が続いています。新型コロナワクチンは予防接種法に基づく臨時接種で任意ではありますが、ご希望される方は引き続き、初回接種、追加接種ともに接種可能であり、専用のＷＥＢ予約ページのほか、町のワクチン相談コーナーで予約を受け付けています。新型コロナワクチン接種はみなさんご自身が、リスクやメリットを理解された上で判断して受けていただくものです。ご不明な点はお問い合わせください。

◆初回接種　　5月17日現在

区分	対象者数	１回目		２回目	
		人数	接種率	人数	接種率
65歳以上	9,095	8,891	97.76%	8,856	97.37%
64歳以下	14,849	12,809	86.26%	12,664	85.29%
合計	23,944	21,700	90.63%	21,520	89.88%

◆追加接種

区分	対象者数	３回目	
		人数	接種率
65歳以上	8,856	8,301	93.73%
64歳以下	12,664	8,042	63.50%
合計	21,520	16,343	75.94%

【問い合わせ先】新型コロナワクチン相談コーナー　℡　0155-54-6615

２　地域敬老行事開催奨励金事業について（資料４）

地域内の77歳以上の高齢者を対象として敬老行事を行った行政区等に対し、高齢者１人につき1,000円の「地域敬老行事開催奨励金」を交付しております。

名簿が必要な場合は、申請いただき地域での敬老行事にお役立てください。令和2年度・3年度は記念品のみの贈呈実施についても交付の対象としていましたが、令和４年度については敬老行事に対する交付といたします。

くわしくは、資料４の手引きをご覧ください。

【問い合わせ先】保健課高齢者支援係　　℡ 0155-54-3812
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）　℡ 01558-8-2910

３　食生活改善推進員養成講座について

⑴　食生活改善推進員について

食生活改善推進員は、“私達の健康は私達の手で”をスローガンに、食を通して地域の健康づくりを行うボランティアです。全国 1,339 市町村に協議会組織があり、13 万３千人の推進員が活動をしています。

幕別町では、昭和 61 年から養成を開始し、今年度で 36 年目を迎えます。

⑵　幕別町食生活改善協議会の活動について

幕別町では、現在 30 名の会員が在籍しており、小学生対象のこどもクッキング教室や男性対象の料理教室などの町の食育事業への協力のほか、社会福祉協議会や子育て支援センターからの委託事業など、その役割は多岐にわたるとともに、ボランティア活動は年々増えています。

⑶　養成講座について（資料５）

推進員に求められる活動が増加する一方、退会による会員数の減少や高齢化、介護などの家庭の事情により、ボランティア事業へ協力できる会員稼働数の確保が難しい現状があります。そのため、新会員の養成及び会の活動を充実させることを目的として６月７日から７月 14 日にかけて、計６日間の養成講座を開催します。

対象は、幕別町民で、講座受講後に推進員として活動できる方です。男性の受講も可能です。子育て世代の方も参加しやすいよう、講座は概ね午前中に終わるように計画しています。

申し込み締め切りは６月１日(水)と期間が短いですが、受講者を募集していますので、周知についてご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】保健課健康推進係　TEL 0155-54-3811

経　済　部

農　林　課　（忠類総合支所～経済建設課）

１　農業の振興

⑴　ふるさと土づくり支援事業（Ｈ８～）

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や堆肥の購入、緑肥種子を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し	１時間2,000円	10万円	最低積算時間30分
②堆肥購入	町内産堆肥購入30％ 町外産堆肥購入20％	10万円	購入量上限５ｔ/10a
③緑肥種子購入	購入経費の10％	５万円	

◎令和４年度から、堆肥購入補助の限度額を８万円から10万円に、緑肥種子購入補助の補助率を20％から10％に変更。

⑵　農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（Ｈ７～）

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

⑶　ゆとりみらい２１推進協議会運営事業（H22～）

町や農業協同組合などの農業関係団体で構成する「ゆとりみらい２１推進協議会」が実施する農業技術向上のための調査研究や有害鳥獣被害対策事業に対し、事業費の３分の２を補助します。

２　畜産の振興

⑴　後継牛確保対策事業（H28～）

乳用牛の自家繁殖牛の増頭や優秀な後継牛の確保を効率的に行うため、雌雄判別精液により人工授精を行った農業者に対し、その費用の４分の１を補助します。

⑵　肉用牛遺伝的能力評価支援事業（Ｒ２～）

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の４分の１を補助します。

３　林業の振興

⑴　公費造林推進事業（Ｈ７～）

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えなどの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

⑵　森林整備環境促進事業（Ｒ２～）

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐など

の森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作した「森の輪（Wakko)」の新生児への配付などを実施します。

⑶　有害鳥獣駆除対策事業（H22～）

エゾシカやキツネなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

４　土地改良事業等の推進

⑴　令和４年度主要事業概要

事　業　名	事　業　内　容	備　考
国営かんがい排水事業 新川二期地区	明渠排水路　工事　120m 上統内排水機場　用地測量　一式	Ｒ９年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 駒畠地区	区画整理　工事　50ha 土層改良　工事　17ha 農道工　附帯工事　一式	Ｒ４年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 相川第２地区	農道工　改良工事　340m 〃　附帯工事　一式 畑かん施設　工事　80ha	Ｒ６年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 軍豊第２地区	区画整理　工事　60ha 農道工　舗装工事　732m	Ｒ６年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第３地区	区画整理　工事　55ha 明渠排水　調査設計　一式 農道工　調査設計　一式	Ｒ７年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 明倫新和地区	計画樹立調査　一式	Ｒ５年度 着手予定
道営水利施設等保全高度化事業 （基幹水利施設保全型） 糠内１地区	明渠排水　工事　450m 〃　附帯工事　一式	Ｒ５年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 （基幹水利施設保全型） 相川１地区	明渠排水　調査設計　一式	Ｒ５年度 完了予定
道営農道整備特別対策事業 古舞地区	農道工　歩道改良　461m 〃　歩道舗装　461m 〃　物件移転補償　一式	Ｒ５年度 完了予定
道営草地整備事業 忠類地区	草地整備改良　工事　82.5ha 草地造成改良　工事　1.2ha 暗渠排水　工事　6.9ha	Ｒ６年度 完了予定

事　　業　　名	事　　業　　内　　容	備　考
公社営草地整備事業 幕別地区	草地整備改良　工事　140.0ha 草地造成改良　工事　37.1 ha 暗渠排水　　工事　62.1 ha	Ｒ７年度 完了予定

⑵　土地改良施設の維持管理

①　排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

②　農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

◎令和４年度から、補助上限額を13万円から15万円に変更。

⑶　多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※　現在、本町では農村地域の１４地区で本事業の共同活動に取り組んでいますが、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課土地改良係にご相談ください。

⑷　忠類第一幹線明渠排水路機能保全計画策定委託事業

忠類市街地の中心部を流れ、当緑川にそそぐ明渠（忠類第一幹線明渠排水路）を更新、整備することで施設の長寿命化を図ります。（Ｒ８年度完了予定）

【問い合わせ先】農林課　　℡ 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課　℡ 01558-8-2111

農業振興担当

１　「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

⑴　開館時間　午前９時から午後５時まで

⑵　休 館 日　火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年１月４日まで）

⑶　講習会等

味噌や豆腐、パン、デザートづくりなどの講習会を随時行っています。

日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】幕別ふるさと味覚工房　℡ 0155-57-2001（予約制）

２　幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室２室及びパソコン研修室をご利用になれます。

⑴　開館時間　午前９時から午後５時まで

⑵　休 館 日　土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年１月３日まで）

【問い合わせ、申し込み先】幕別町農業振興公社　℡ 0155-57-2711（予約制）

３　公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

⑴　担い手及び新規就農者育成事業

⑵　農地流動化対策事業

⑶　担い手農地利用調整事業

⑷　農地中間管理事業

⑸　農業情報提供事業

⑹　農業生産法人育成事業

⑺　農業者研修事業

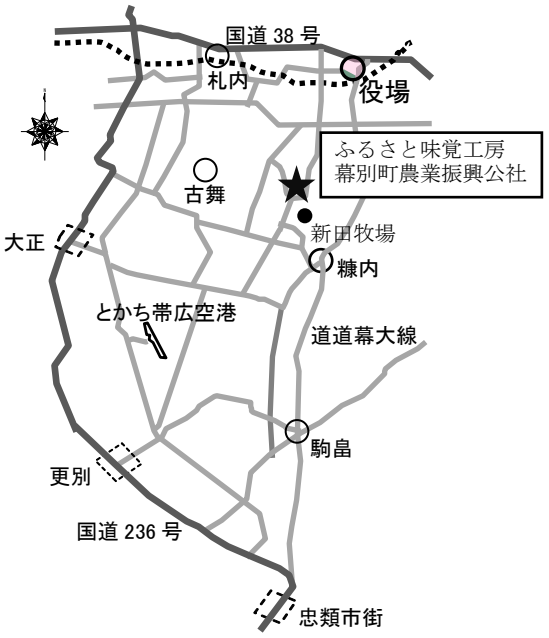

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社　℡ 0155-57-2711

商工観光課　（忠類総合支所～地域振興課）

１　観光事業

イベント事業

⑴　まくべつ夏フェスタ2022（第25回目）
　　令和４年７月17日（日）　幕別運動公園特設会場

⑵　第26回忠類ふるさと盆踊り大会
　　令和４年８月14日（日）　ふれあいセンター福寿駐車場特設会場

⑶　幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）
　　令和４年８月17日（水）　役場前特設会場

⑷　第45回まくべつ産業まつり
　　令和４年10月２日（日）　百年記念ホール前広場特設会場

⑸　第27回忠類どんとこいむら祭り
　　令和４年10月16日（日）　道の駅・忠類特設会場

⑹　第40回忠類ナウマン全道そり大会
　　令和５年２月19日（日）　忠類白銀台スキー場

※上記イベントは、新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

２　住宅リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅のリフォームを行う方に、奨励金（幕別町商工会発行の商品券）を交付する事業を行います。

※昨年度まで対象工事としていた新築工事や外構工事は対象外となります。また対象住宅から賃貸住宅が外れます。

対象工事	奨励金
30万円以上の住宅リフォームの場合	奨励金対象工事費の５％に相当する額の商品券（1,000円未満切り捨て。上限５万円。）

３　幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第１項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

⑴　業務内容
　①　求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
　②　求人情報の収集及び提供に関すること。
　③　公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
　④　その他必要な業務に関すること。

⑵　取扱範囲
　①　求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
　②　求職者の範囲は、町内に居住する者又は居住を予定している者及び町内の企業

に勤務を希望する者とする。

③　職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

４　幕別はたらき隊支援事業

令和元年度から元気な高齢者の皆さんの働く機会と労働力不足に悩む事業者の橋渡しをする事業として「幕別はたらき隊支援事業」を実施しています。

空いている時間を活用して、パートタイムや有償ボランティアとして事業所で軽作業を手伝ってもらい、地域産業の応援団として活動していただきます。

⑴　まくべつ援農隊

町内の農家で農作業のお手伝いをします。

馬鈴薯や長いもの収穫作業、作物の植付や除草など、地域農業の応援団として活動します。

⑵　介護アシスタント

介護事業所で介護のサポートをします。

掃除、食器洗い、配膳のお手伝い、庭や畑の手入れなど、介護の資格を持っていなくてもできる仕事をサポートします。

【問い合わせ先】商工観光課　　℡ 0155-54-6606

忠類総合支所地域振興課　℡ 01558-8-2111

建　設　部

土　木　課　（忠類総合支所～経済建設課）

1　令和４度主要道路工事

No.	工　事　路　線　等	工　事　内　容	図　面
1	旭町４・５丁目仲通	改良舗装	幕別市街
2	東５条通	改良舗装	幕別市街
3	東１条２条仲通	改良舗装	幕別市街
4	幕別本通	舗装（オーバーレイ）	幕別市街
5	緑町団地道路５号	改良舗装	幕別市街
6	緑町団地道路７号	改良舗装	幕別市街
7	桂町１号	改良舗装	札内市街
8	若草東団地道路８号	改良舗装	札内市街
9	春日東団地道路２号	改良舗装	札内市街
10	緑町明野線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
11	札内西和線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
12	日新線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
13	中当基線	舗装（オーバーレイ）	忠類郊外
14	忠類２４号線	改良舗装	忠類市街
15	茂発谷線	橋梁補修	幕別郊外
16	札内高台線	法面補修	幕別郊外

幕別市街

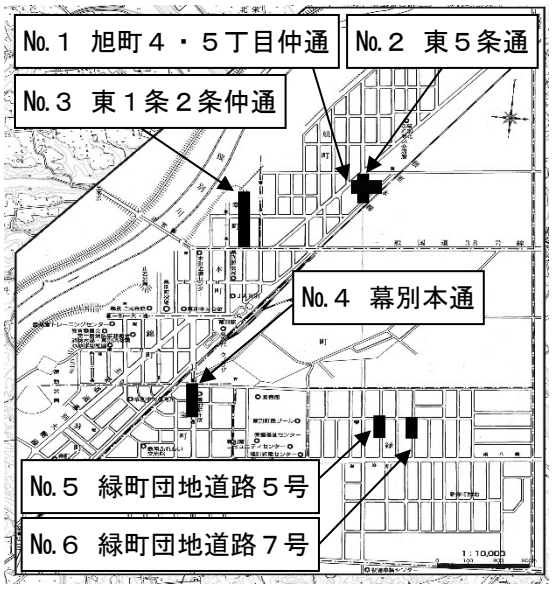

札内市街

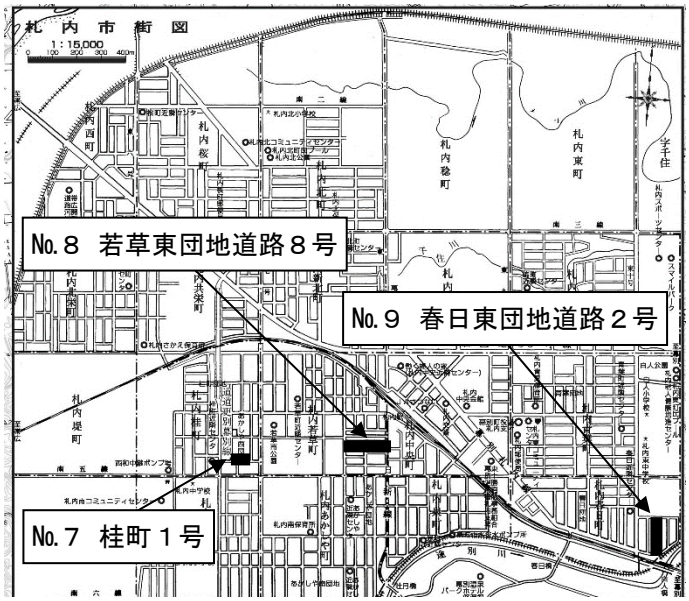

幕別郊外

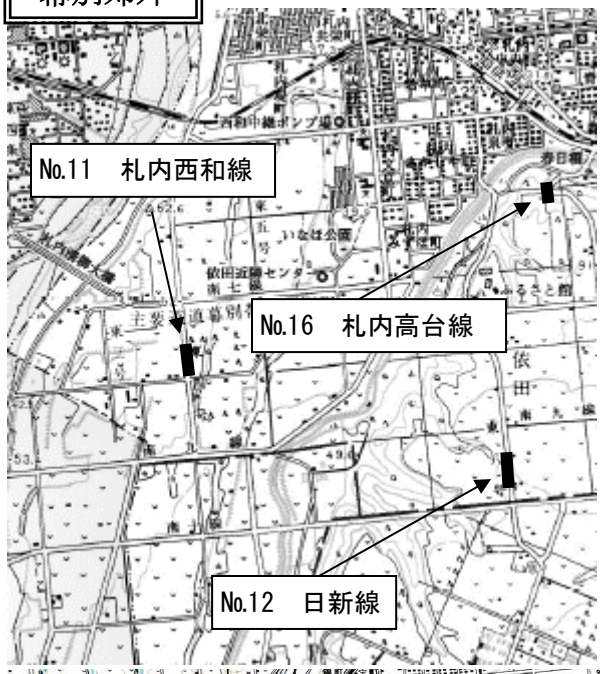

忠類郊外

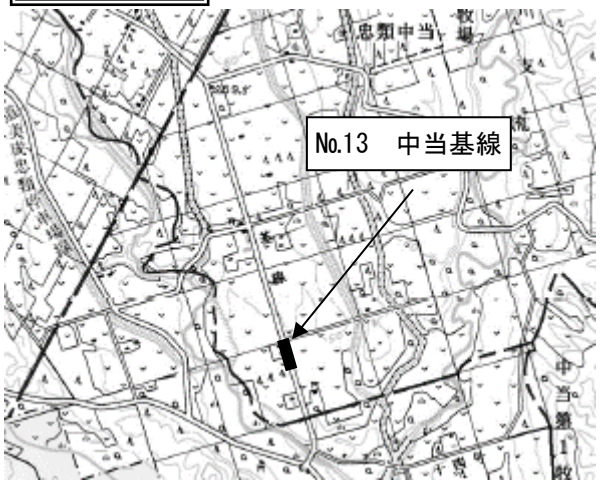

忠類市街

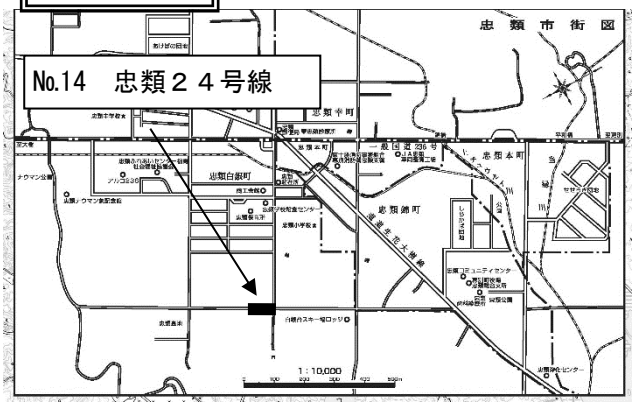

【問い合わせ先】土木課道路河川係　　TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係　TEL 01558-8-2111

２　町道の維持管理及び除雪について

⑴　町道維持管理

町道管理延長：882㎞

- 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹桝の草取り等

⑵　除雪

除雪延長・・・車道除雪延長：650㎞、歩道除雪延長：108㎞

- 車歩道の除雪及び排雪
- 公共施設駐車場（66箇所）の除雪及び排雪

《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

① 路上駐車をしない

② 道路に宅地内の雪を出さない

【問い合わせ先】土木課管理係　　℡ 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係　℡ 01558-8-2111

３　令和４年度主要公園整備事業

⑴　若草南公園施設更新工事（８月下旬発注予定）

工事内容　　遊戯施設及び築山等の公園施設の更新工事

本年２月に若草南公園を「好きな公園にしよう！」と札内南小学校の児童と一緒に考えるワークショップを開催しました。ワークショップを通じて児童から出された多くの意見を実現できるよう現在設計業務を行っております。

《お願い》

工事が始まる11月以降は、公園利用や遊具の使用ができませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

⑵　明野ヶ丘公園再整備事業

昨年度は、延べ７回のワークショップを開催し、多くの住民の参加をいただき、基本計画を策定することができました。

今年度予定しております基本設計につきましても､引き続きワークショップを開催し、住民の意見を伺いながら明野ヶ丘公園の再整備事業を進めてまいります。

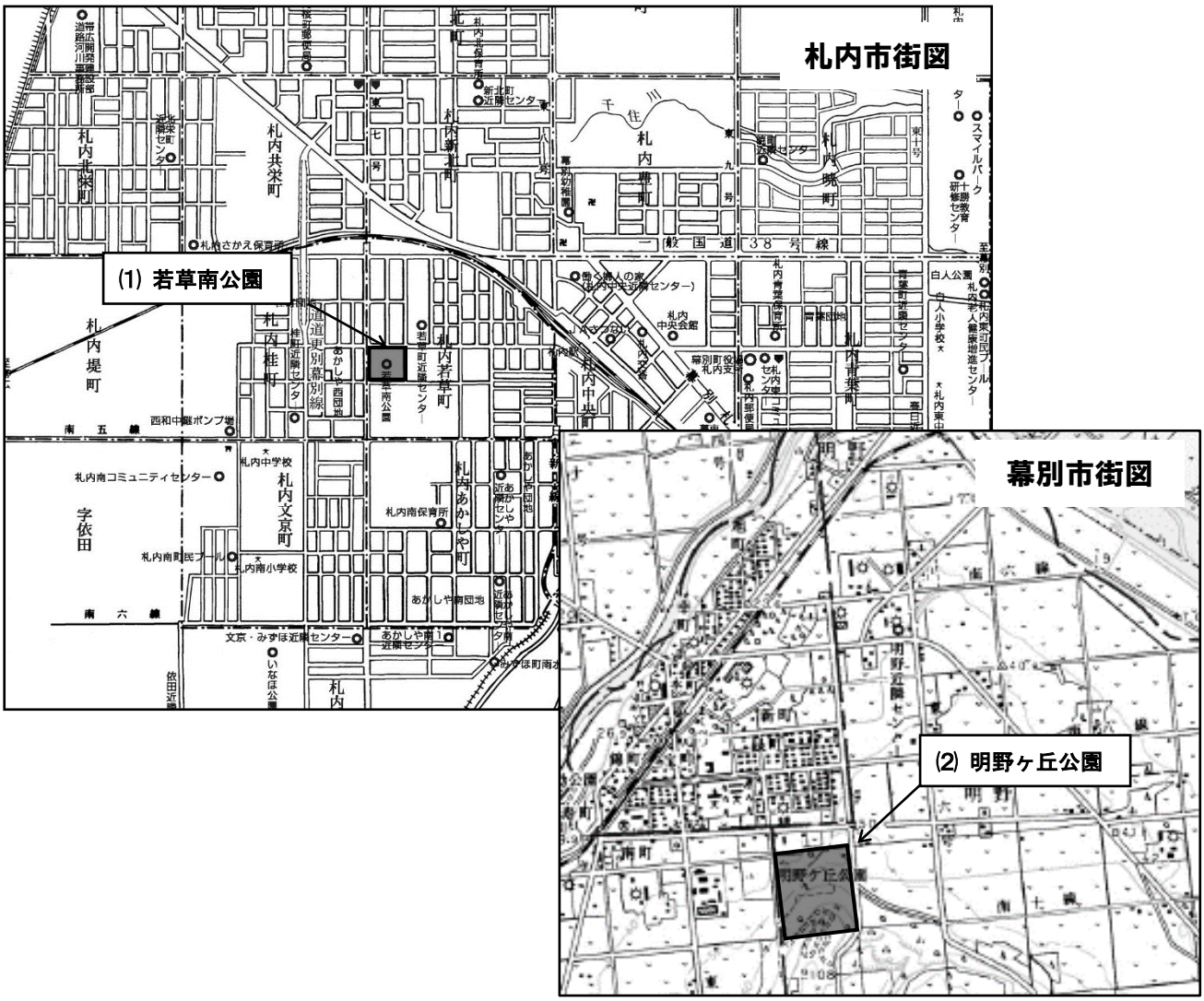

【問い合わせ先】土木課公園整備係　℡ 0155-54-6622

4　公園管理について

町内には98か所の公園及び緑地がありますが、そのうち幕別地域の58か所につきましては、各行政区に管理をお願いしています。

行政区で草刈りを行う際は、公園管理用の草刈り機械（刈り払い機20台、４輪草刈機12台）の貸出しを行っていますのでご活用ください。

《お願い》
重機除雪による公園柵の破損が見受けられますので、公園への雪入れは重機を用いないようお願いいたします。

【貸出申込先】土木課公園整備係　℡ 0155-54-6622

5　パークゴルフコースについて

⑴　草刈り作業及び閉鎖日

パークゴルフコースは、４月29日のオープンから11月３日のクローズ（予定）ま

でが開放期間となっていますが、芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、コース毎に週１回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等で作業できない場合は、翌日以降の作業となりますが、この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業車に近寄らないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

［ 閉鎖曜日 ］

曜　日	閉 鎖 コ ー ス 名
月曜日	エルムコース（白人公園）、新田の森コース（新田の森公園）
火曜日	俳句村コース・牧水の森コース（依田公園） はらっぱ36（札内川河川緑地）
水曜日	さくらコース（明野ヶ丘公園）、ちろっとの森 東・西コース（スマイルパーク）、ファミリーコース（ナウマン公園）
木曜日	つつじコース（運動公園） ※つつじコースのみ７月～９月の期間は草刈日でも午後２時までプレーが可能です。 サーモンコース（猿別川河川敷） 糠内やまびこコース（糠内公園）、チャンピオンコース（ナウマン公園）

⑵　夜間照明

ちろっとの森コース、サーモンコース、チャンピオンコースの３コースは、10人以上の団体予約のみ午後８時30分まで夜間照明を点灯いたします。

夜間照明を点灯できる期間は、４月29日のオープンから11月３日のクローズ（予定）までの開放期間となっています。（上記閉鎖曜日を除く）

⑶　アンコールコースのお知らせ

降雪時期まで開放期間を延長するアンコールコースを今年度も１コース実施する予定です。

実施コースが決まり次第、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】土木課公園整備係　　℡ 0155-54-6622
忠類総合支所経済建設課建設管理係　℡ 01558-8-2111

６　地籍調査について

（１）調査実施地区及び調査内容

① 平成29年度着手地区（調査継続地区）

【図面番号11】 字駒畠及び字中里の各一部地区(現地調査)「調査面積 9.19㎢」

今年度は、地籍図、地籍簿、土地一筆ごとの面積計算簿を作成した後、該当地区の皆様に最終確認していただく本閲覧を行います。

② 令和２年度着手地区

【図面番号12】字中里の一部地区「調査面積　6.97km2」

今年度は、土地の状況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただいて所有地境界の確認のほか、分筆・合筆・地目変更の有無について調査します。

所有者立会は、８月下旬頃にご案内する予定ですので、該当地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

③ 令和３年度着手地区

【図面番号13-1】字中里及び字五位の各一部地区「調査面積 7.46km2」

今年度は、地籍調査事業の全体工程の調整により現地調査を行いません。

④ 令和４年度着手地区

【図面番号18】字明倫の一部①地区「調査面積 7.14km2」

今年度は、地区内を地籍調査するために必要な基準点（石標）を町道用地などの公共施設用地等に設置します。

【問い合わせ先】土木課地籍係　℡ 0155-54-6622

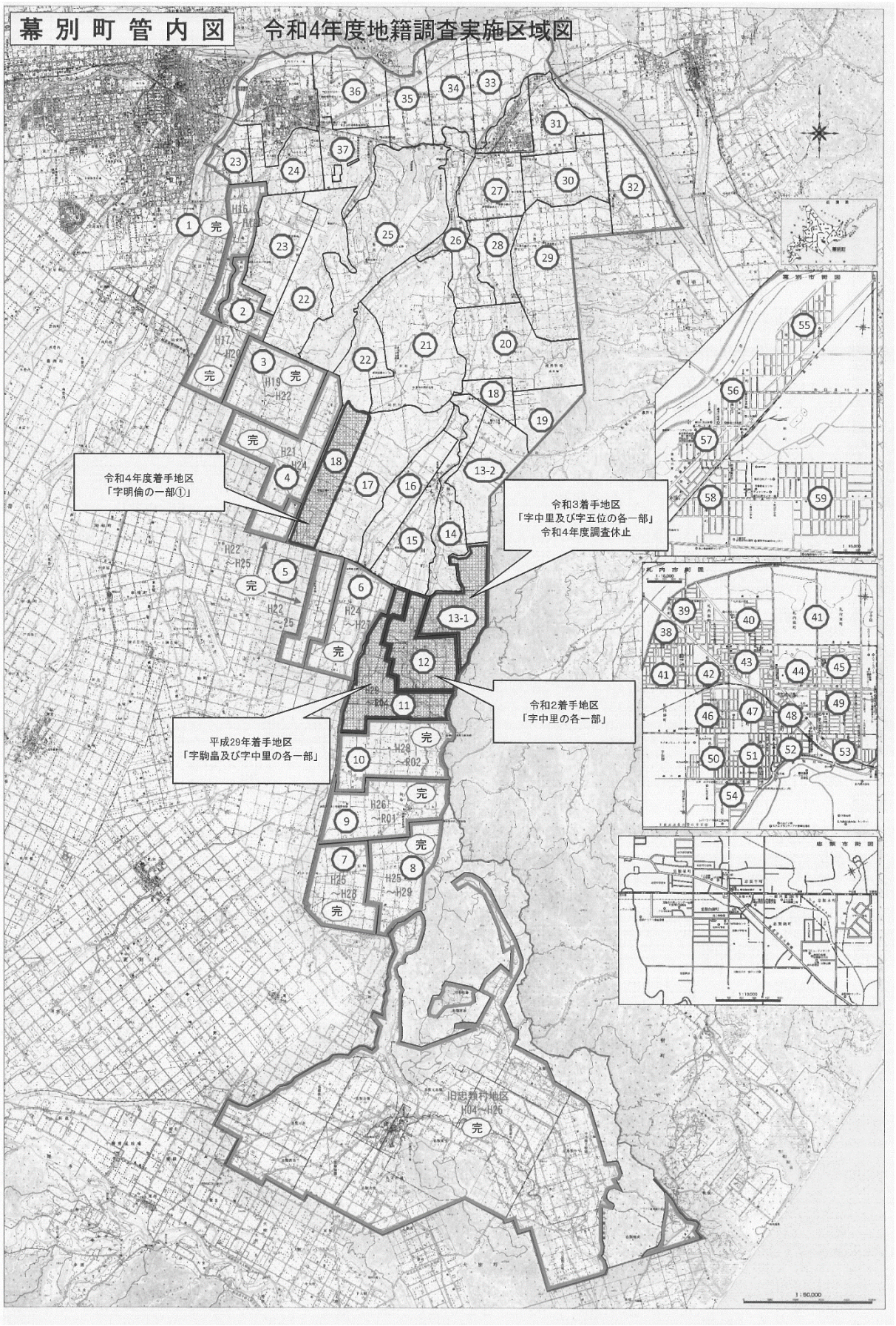
幕別町管内図
令和4年度地籍調査実施区域図
令和4年度着手地区
「字明倫の一部①」
令和3着手地区
「字中里及び字五位の各一部」
令和4年度調査休止
令和2着手地区
「字中里の各一部」
平成29年着手地区
「字駒畠及び字中里の各一部」
旧忠類村地区
H04～H26
完
1:50,000

都市計画課　（忠類総合支所～経済建設課）

１　公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、以下のとおり事業を行います。

①桂町西団地建設事業（外構工事）

年　度	事業内容	
令和元年度	基本・実施設計	
令和２年度	14戸解体	新１・２号棟建設（２棟12戸）
令和３年度		新１・２号棟外構 新３・４号棟建設（２棟12戸）
令和４年度		新３・４号棟外構

②あかしや南団地建替え事業（６棟112戸→10棟80戸）

年　度	事業内容	
令和２年度	基本・実施設計	
令和３年度	現５・６号棟解体（２棟32戸）	新１・２号棟建設（２棟16戸）
令和４年度	現３・４号棟解体（２棟40戸）	新３・４号棟建設・外構（２棟16戸）
令和５年度		新５・６号棟建設・外構（２棟16戸）
令和６年度	現１・２号棟解体（２棟40戸）	新７・８号棟建設・外構（２棟16戸）
令和７年度		新９・10号棟建設・外構（２棟16戸）
令和８年度		外構

２　木造住宅の無料耐震診断について

町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年５月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係　℡　0155-54-6623

３　主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和７年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しています。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、令和元年度から本工事に着手しています。

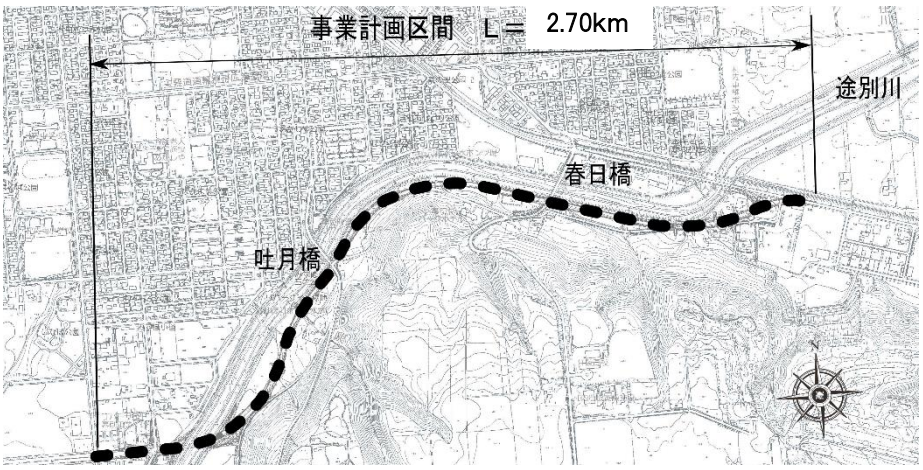

水　道　課　（忠類総合支所～経済建設課）

1　水道事業について

⑴　主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和４年度主要建設工事一覧表

事　業　名	施工場所及び工事内容		
上水道配水管整備事業	途別西高台線	配水管布設	L=約520m
	若草東団地道路８号	配水管布設	L=約90m
	東５条通	配水管布設	L=約100m
	旭町４・５丁目仲通	配水管布設替	L=約80m
	春日東団地道路２号	配水管布設替	L=約150m
	緑町団地道路５号	配水管布設替	L=約95m
	緑町団地道路７号	配水管布設替	L=約95m
	幕別大通	配水管布設替	L=約75m
	相川２線	配水管移設	L=約900m
	札内配水池	動力制御盤更新	
簡易水道整備事業	忠類24号線	配水管移設	L=約150m
	新和浄水場	活性炭吸着塔逆洗弁更新	
	糠内浄水場	浅井戸ポンプ等更新	
	忠類浄水場	前塩素注入設備更新	
	忠類西部浄水場	取水設備等更新	
	美川地区（２号線）	送水管布設替	L=約800m

⑵　水道課よりお願い

①　水道メーターマンホールについて

- ❑　水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- ❑　破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与えるほか、場合によっては怪我をすることがあります。
- ❑　今一度、**マンホールの状態についてご確認をお願いいたします**。
- ❑　**破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたます**。

②　水道メーターの検針について

- ❑　建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
  - ・　検針時期（毎月10～15日）には、**メーター前面に物を置かない**ようにするな

ど検針ができるようご協力をお願いいたします。

❑　犬を外で飼われている方へ

・　犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。

・　犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

2　下水道事業について

⑴　公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、修繕・改築計画による施設の更新整備のほか、幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う「処理区統合事業」に工事着手し、両地区を連絡する管路整備を進めてまいります。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和４年度主要建設工事一覧表

事　業　名	施工場所及び工事内容		
処理区統合事業	国道38号（止若橋）	連絡管橋梁添架	L=約180m
	国道38号（幸町）	連絡管布設	L=約 90m
	本通東1条仲通	連絡管布設	L=約125m
	千代田通	連絡管布設	L=約600m
更新事業	依田マンホールポンプ所	電気設備更新	
	みずほ町雨水排水ポンプ所	電気設備更新	
	幕別・札内市街	マンホール蓋更新	20カ所

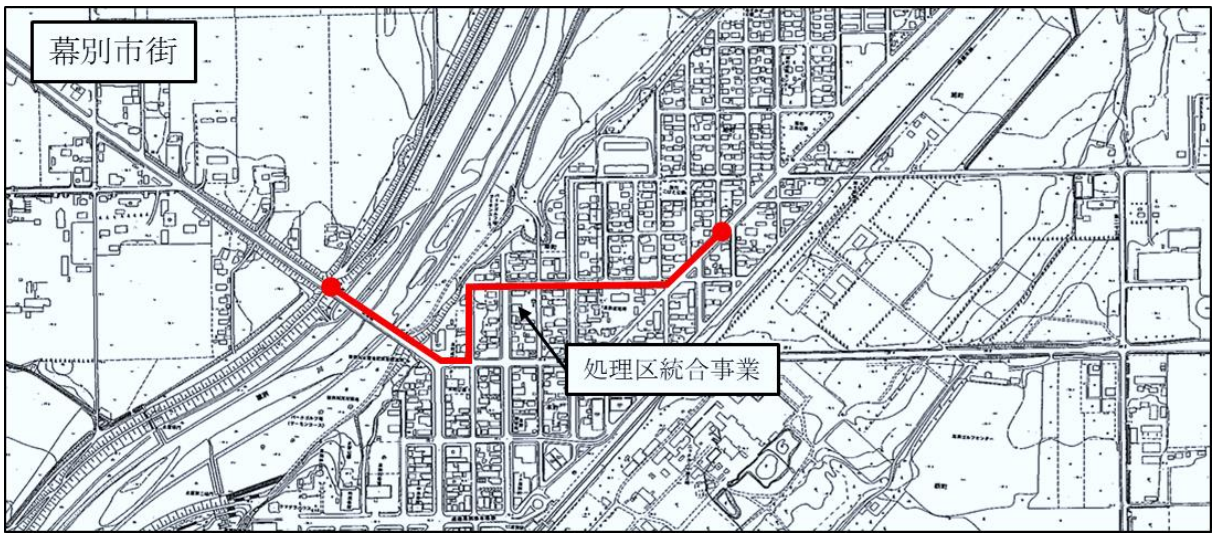

⑵　個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成８年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。

本年度は、10戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。

また、本年10月より来年度分の受付を開始する予定です。

⑶　農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センターの機械設備の更新のほか、処理機能を維持するための施設の機能診断を行います。

【問い合わせ先】水道課　　℡ 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課　℡ 01558-8-2111

教育委員会　教育部

学校教育課

幕別町小中一貫教育等の具体的な取組

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育９年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

【各学園の昨年度活動状況】　施設併設型小中一貫校の５つの学園

まくべつ学園（一小一中）
幕別中　幕別小

多彩な乗入授業（外国語・算数・体育・音楽計245 時間）、合同挨拶運動、中学校登校、教職員研修会

糠内学園（二小一中）
糠内中　糠内小　明倫小

ICT を活用した学園研修、中学校登校・乗入授業

さつない学園　（三小一中）
札内中　札内南小　途別小　古舞小

合唱（うた）でつながる９年間、学園統一の学習五カ条、合同挨拶運動、教職員研修会

札内東学園　（二小一中）
札内東中　白人小　札内北小

中学校登校、オンラインの教職員研修会、授業研究会

ちゅうるい学園　（一小一中）
忠類中　忠類小

中学校登校、小中一貫ふるさと学習、
ＩＣＴ研修会、小学１年中学３年の交流

【コミュニティ・スクール（ＣＳ）の様子】

幕別町では、学園ごとに運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール（ＣＳ）として動き出しています。各学園の運営協議会は年３回開かれ、学園・学校経営方針の承認や教育活動への意見反映など、地域と学校をつなぐ働きをしています。

まくべつ学園運営協議会の様子

乗入授業等の成果を高く評価し、施設一体型や義務教育学校への発展を望む声が出ています。

コミュニティ・スクール（CS）って何？

学校運営協議会を設置している学校のこと。地域の方で構成された協議会が学校経営方針を承認し、一緒に教育目標達成のために力を合わせる「地域とともにある学校」のことです。

熟議って何？

自由にアイディアを出し合い交流することで、考えをまとめていく話し合いです。ＣＳでは、これを数多く行うことが極めて大事だと言われています。

さつない学園運営協議会での熟議

学校のためにどんなことができるか、をテーマに、付せんに思いついたアイディアを書き出し、交流しました。

札内東学園地域協働活動総会の様子

地域活動協力員の募集に応えて、10 名の方々が登録しています。10 月下旬に総会を開き、どんな活動ができるか、考えを交流しました。

地域学校協働本部って何？

地域と学校がそれぞれ持てる力を発揮して、協働して子どもを育てることを目指す地域の組織です。ＣＳでは、運営協議会と地域協働本部が２本柱の存在と言われています。現在、札内東学園のほかに、さつない学園とまくべつ学園が設立を目指して準備を進めています。

ちゅうるい学園運営協議会の様子

ふるさと忠類を意識した中で子どもたちの豊かな教育環境づくりや地域全体の教育力向上を図るため、活発な論議がされています。

糠内学園運営協議会の様子

協議会委員の発案により、鹿児島県の離島の学校とオンラインで交流する計画が検討されています。今年度中に、具体的な取組になるよう準備を進めています。

町立学校一覧表

（４月１日現在）

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児童生徒数
							普通	特別支援	
小学校	１	幕別	54-2424	渡會　崇善	藤川　　淳	22	6	7	159
	２	糠内	57-2240	笠原　　聡	奥田　真由美	9	3	2	20
	３	古舞	57-2672	猪股　宏亮	内山　英俊	6	3		12
	４	明倫	57-2306	河井　義徳	畔上　美栄	5	2	1	8
	５	途別	56-5426	舘　　英樹	髙橋　　徹	8	3	1	27
	６	白人	56-2004	佐藤　晃啓	菅野　みゆき	21	6	8	216
	７	札内南	56-2314	髙　　充慶	大場　慎也	40	18	10	609
	８	札内北	56-5051	大石　浩之	伊藤　　健	23	11	5	256
	９	忠類	01558-8-2209	浪内　洋一	三寺　康裕	15	6	3	60
	合計					149	58	37	1,367
中学校	１	幕別	54-2356	橋本　靖宏	本間　幸信	19	3	2	78
	２	糠内	57-2244	田中　幹也	羽石　浩之	10	2	2	12
	３	札内	56-2015	久保　睦則	葛迫　勝秋	26	10	4	346
	４	札内東	56-5745	横山　一仁	小野　稔之	20	6	4	213
	５	忠類	01558-8-2139	白井　将之	三好　且浩	15	3	2	35
	合計					90	24	14	684
幼	１	わかば	54-4223	井口　観慈	植松　由貴	3	2		14

町立学校の行事日程一覧（予定）

学校名	令和４年度								令和５年度	
	始業式・終業式・卒業（園）式（予定）						学校行事の期日		年度当初の期日	
	１学期終業式	２学期		３学期始業式	卒業式（卒園式）	修了式	運動会体育祭	学芸会文化祭	入学式（入園式）	１学期始業式
		始業式	終業式							
幕別小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/23	3/24	6/4	10/28 11/4	4/10	4/10
糠内小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/24	3/24	5/28	11/2	4/10	4/10
古舞小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/24	3/24	6/4	11/19	4/10	4/10
明倫小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	なし	3/24	6/11	11/19	4/10	4/10
途別小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/24	3/24	6/4	11/12	4/10	4/10
白人小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/24	3/24	6/11	10/22	4/10	4/10
札内南小学校	7/25	8/18	12/22	1/16	3/23	3/24	6/4	10月下旬 分散開催	4/11	4/10
札内北小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/23	3/24	6/4	10/15	4/10	4/10
忠類小学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/24	3/24	6/4	11/12	4/10	4/10
幕別中学校	7/21	8/18	12/22	1/13	3/15	3/24	7/22	10/1	4/10	4/10
糠内中学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/15	3/24	7/20	10/1	4/10	4/10
札内中学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/15	3/24	5/28	9/30	4/10	4/10
札内東中学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/15	3/24	5/28	9/29	4/10	4/10
忠類中学校	7/22	8/18	12/22	1/13	3/15	3/24	5/24	10/1	4/10	4/10
わかば幼稚園	7/22	8/18	12/23	1/17	3/17	3/24	6/25	11/19	4/10	4/10

【問い合わせ先】学校教育課　℡ 0155-54-2006

生涯学習課

１　慶應義塾体育会野球部（慶應義塾大学）合宿誘致事業

⑴　日程　令和４年８月２日（火）～８月８日（月）

⑵　場所　幕別運動公園野球場　※詳細は、広報紙等でお知らせします。

２　町民親睦パークゴルフ大会

⑴　日程　令和４年９月10日（土）

⑵　場所　やまびこコース（糠内公園）　※詳細は、広報紙等でお知らせします。

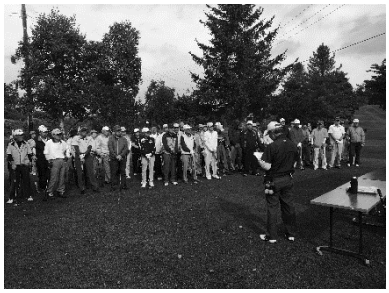

３　忠類ナウマンゾウ発掘地での足跡化石調査

⑴　日　程　　令和４年10月中旬（予定）

⑵　場　所　　晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地

⑶　報告会　　令和５年２月を予定

昨年の調査でも足跡の可能性の高いくぼみが複数確認され、現在、足跡化石の専門家が分析中です。これまで北海道内で足跡化石が発見されているのは忠類だけで、またこの時代（約 12 万年前）の化石は少ないことから、当時の北海道を探る上で極めて重要です。そこで今年度は滋賀県から専門家を招いてさらに調査を進め、分析結果と合わせて町民向け報告会も開催します。

【問い合わせ先】生涯学習課　　℡ 0155-54-2006

生涯学習課（忠類総合支所内）　℡ 01558-8-2201

給食センター

まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を年１回実施していましたが、令和３年度では、幕別・忠類学校給食センターともに期間を４日間設定し（幕別は11月22日（月）から26日（金）、忠類は11月24日（水）から29日（月））、通常使用可能な地場産食材（野菜）の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して実施しています。

令和４年度も地場産食材を積極的に活用し実施します。

幕別学校給食センター

11月22日（月）

11月26日（金）

【メニュー】

22日（月）　幕別産ごはん、みそ汁、サカモト食品のハンバーグ
　　インカのめざめ肉じゃが
24日（水）　リーキのクリームソーススパゲティ、イタリアンサラダ
25日（木）　どろ豚ごぼう丼（幕別産米）、どさんこ汁、
　　十勝大福の黒糖まんじゅう
26日（金）　コンソメスープ、木川商店のたっぷりコーンコロッケ、
　　ゆりねサラダ

【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、大根、人参、どろ豚、玉ねぎ、ごぼう、リーキ、ゆりね、キャベツ、十勝大福の黒糖まんじゅう、じゃがいも（メークイン、インカのめざめ）、木川商店のたっぷりコーンコロッケ

【令和３年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産　18,164kg　39.9%　・十勝産　8,496kg　18.7%
・道内産　5,257kg　11.5%　・道外産　13,617kg　29.9%
・合　計　45,534kg　100.0%

忠類学校給食センター

【メニュー】

24 日（水）　遊ぶたのすきやき丼（幕別産米）、ゆりねのごま汁
25 日（木）　ミートボールスープ、ミックスポテトのチーズ焼き
26 日（金）　わかめごはん（幕別産米）、長いものみそ汁、
　　木川商店のたっぷりコーンコロッケ、こんにゃくきんぴら、
　　十勝大福の黒糖まんじゅう
29 日（月）　忠類和牛のハンバーグカレー
　　（幕別産米、忠類和牛ハンバーグ）

11月26日（水）

【幕別食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、玉ねぎ、どろ豚、じゃがいも（インカのめざめ、メークイン、シャドークイーン、ノーザンルビー）、ごぼう、長いも、十勝大福の黒糖まんじゅう、忠類和牛ハンバーグ

【令和３年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産　2,090kg　46.0%　・十勝産　339kg　7.5%
・道内産　848kg　18.7%　・道外産 1,263kg　27.8%
・合　計 4,540kg　100.0%

11月29日（月）

【問い合わせ先】幕別学校給食センター　℡ 0155-54-2125
　　忠類学校給食センター　℡ 01558-8-2582

図　書　館

１　令和３年度の利用状況

⑴　蔵 書 冊 数 ：259,897冊　※町民１人当たり 10.0冊
⑵　貸 出 冊 数 ：134,411冊　※町民１人当たり 5.1冊　１日平均貸出冊数 562.4冊
⑶　貸出利用者：　22,296人　※登録者１人当たり10.6冊
⑷　総利用者数：　31,896人　※館内閲覧・行事参加を含む

２　ご利用について

⑴　開館時間　午前10時から午後６時まで（忠類分館は、午後９時まで）
　札内分館では「毎週木曜日のみ、午後８時まで」ご利用になれます。
⑵　休 館 日
　・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
　・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
　・年末年始　（12月29日から翌年１月３日まで）
⑶　移動図書館車の運行
　移動図書館車スワディ号が、８コース・31か所のステーションを月２回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
⑷　本に関する相談
　専門職員(司書)が、本に関するさまざまな相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

３　マイファーストブックサポート

７・８か月の乳幼児健診時に、絵本を中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成したオリジナルキャラクター入りの図書館バックに入れて、赤ちゃんにプレゼントしています。
赤ちゃんの好きな絵本をセットにした『お試し絵本セット』の貸出もしています。

４　町民文芸まくべつ（第37号・令和３年10月発刊/1985年創刊）

特集は「続・幕別ひと物語『私の生きがい』」です。夢や目標をもって活躍されている小学生から年配の方まで、町内の幅広い年代の生き生きと輝いている方々から投稿いただいたものを掲載しています。ぜひお求めください。（１冊500円、バックナンバー有）

５　郷土資料の収集

公区の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】図書館本館　　℡ 0155-54-4488
図書館札内分館（百年記念ホール内）　℡ 0155-56-4888
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内）℡ 01558-8-2930

消　防　署

１　幕別町内・とかち広域消防局の火災の現況

（令和３年１月１日～令和３年12月31日）

（１）火災発生状況

区　　分	火　災　の　種　別						火災件数	死傷者数	令和２年
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他			
幕別町管内	4(2)	1	5			7(1)	17	3	16
十勝管内	81	4	33			62	180	22	168

幕別町管内（　）は死傷者数。

令和３年の十勝管内の火災件数は180件となっております。

幕別町内は17件で、おおよそ月に1.4件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災４件、林野火災１件、車両火災５件、その他の火災７件で、その他の火災のうち５件は野火火災となっております。

（２）十勝管内主な出火原因

１位　火入れ　　１３件　（幕別５件）

２位　たばこ　　１０件　（幕別１件）

３位　ストーブ　　８件　（幕別０件）　※（　）内は幕別町管内

全国の出火原因（令和２年）では、１位たばこ、２位たき火、３位コンロです。

幕別町内では、火入れの火が飛び火するケースが多く、令和３年においては５件となっております。

２　幕別町内の救急出動状況（令和３年１月１日～令和３年12月31日）

事故種別	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他	合計	令和２年
出動件数	2	0	1	62	15	8	152	1	6	766	66	1,079	995
搬送人員	1	0	0	56	14	8	145	1	4	739	46	1,014	943

令和３年中の出動状況は、前年より、出動件数で84件の増、搬送人員で71人の増で、件数、人員ともに増加しております。

事故種別ごとにみますと、急病が766件（71%）、一般負傷が152件（14.1%）となっております。

救急車の利用状況

搬送人員の緊急度内訳（Ａ・Ｂ・Ｃ）	令和３年	令和２年
Ａ　緊急性があり救急車の必要があった	403人（39.7%）	286人（30.3%）
Ｂ　緊急性はないが救急車の必要があった	525人（51.8%）	640人（67.9%）
Ｃ　救急車を必要としない	86人（8.5%）	17人（ 1.8%）

必要か必要でないのかは、病院の医師が診断の結果で判断しております。

３　住宅用火災警報器について

（１）設置の効果

令和元年度全国では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約４割減少しております。

（２）設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で１４年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約１０年とされておりますので、電池交換や定期的な作動確認を行うことが大切です。

（３）設置率向上のための広報

消防署では、設置と維持管理について、広報誌やホームページ、各種イベントでお知らせしており、昨年１０月からは、町内で運行しているコミュニティバス内にポスターを掲示し普及啓発に取り組んでおります。

４　１１９番通報について

十勝管内の全ての１１９番通報は、「とかち広域消防局消防指令センター」で一括して受け付けております。

「火事と救急・救助は１１９番」、火災案内は電話 0180-99-1198番 です。

『通報されるときの４つのポイント』

（１）災害（火災・救急・それ以外の災害）の種類をはっきり伝えてください。
（２）住所は幕別町から番地まで正確に、目標となるものを伝えてください。
（３）災害の内容をはっきりと伝えてください。
（４）通報者のお名前・電話番号を伝えてください。

『Ｎｅｔ１１９緊急通報システム』（登録制）

令和３年９月から、聴覚、言語、そしゃく機能の障がい等により、音声による通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を用いて、音声によらない１１９番通報ができるシステムの運用を開始しております。

【問い合わせ、相談先】　幕別消防署　℡　0155-54-2434
札内支署　℡　0155-56-2419
忠類支署　℡　01558-8-2250

○幕別町行政区設置条例

（昭和32年３月30日条例第15号）

改正

（平成17年９月26日条例第36号）

（令和元年12月20日条例第35号）

（設置）

第１条　町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

（行政区の区域）

第２条　行政区の区域については、別に定めるところによる。

（行政区の代表）

第３条　町長は、行政区内の住民から当該行政区の代表として推せんのあった者（以下「公区長」という。）に規則で定める事務を依頼することができる。

（行政区運営費の交付）

第４条　行政区内の住民活動を推進するため、行政区運営費を交付する。

（委任）

第５条　この条例について必要な事項は、町長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、昭和32年４月１日から施行する。

（忠類村の編入に伴う経過措置）

２　忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例（昭和28年忠類村条例第17号）の規定により委嘱された区長は、平成18年３月31日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

附　則（平成17年９月26日条例第36号）

（施行期日）

１　この条例は、平成18年２月６日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第３条第２項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第３条第２項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

附　則（令和元年12月20日条例第35号）

この条例は、令和２年４月１日から施行する。

○幕別町行政区設置条例施行規則

（平成23年５月30日規則第12号）

改正

（平成24年４月18日規則第18号）

（令和２年３月31日規則第15号）

（趣旨）

第１条　この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（区域の設定）

第２条　条例第２条に規定する行政区の区域は、別表１及び別図１のとおりとする。

（町長が依頼することができる事務）

第３条　条例第３条に規定する町長が依頼することができる事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）　行政区の運営に関すること。

（２）　町政の周知に関すること。

（３）　町の事業等の連絡調整に関すること。

（４）　町の広報紙その他文書の配布に関すること。

（５）　行政区に関わる調査等に関すること。

（６）　町長が招集する会議等に出席すること。

（７）　前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事務に関すること。

第４条　行政区運営費は、運営費と公区長活動費の合計とし、別表２に掲げる交付基準により、それぞれの均等割と戸数割を合算した額とする。

２　行政区運営費の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成18年規則第74号）の例による。

附　則

この規則は、平成23年６月１日から施行する。

附　則（平成24年４月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年４月１日から適用する。

附　則（令和２年３月31日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

別表１（第２条関係）　略

別表２（第４条関係）

費目	区分	交付基準	交付額
運営費	均等割	40戸以下の行政区	50,000円
		41戸から60戸までの行政区	60,000円
		61戸から100戸までの行政区	70,000円
		101戸から200戸までの行政区	80,000円
		201戸から300戸までの行政区	90,000円
		301戸以上の行政区	100,000円
	戸数割	市街地	1戸当たり　200円
		市街地以外	1戸当たり　400円
公区長活動費	均等割		25,000円
	戸数割		1戸当たり　800円

別図１（第２条関係）　略

【公区長名簿】

公区名	公区長
本町１	水川　潔
本町２	川岸　幸男
本町３	大串　邦彦
幸町	鉾建　賢治
旭町１	松井　健治
旭町２	景山　信夫
旭町４	阿部　麗子
錦町１	松本　敏
錦町２	千葉　幹雄
寿町１	森脇　登
寿町２	折笠　良一
寿町３	斉藤　博
宝町	髙畠　政由
南町１	平譯　博美
南町２	谷友　道廣
緑町１	折笠　政弘
緑町２	浅井　祐一
緑町３	稲上　豊彦
緑町４	柿崎　俊男
新町	松本　茂敏
相川	宮脇　敏正
相川南	伏屋　隆一
相川西	脇坂　義男
相川北	髙井　裕二
大豊	稲葉　佳且
豊岡１	二瓶　一博
豊岡２	影山　憲一
明野南	池田　哲也
明野北	加藤　義隆
新川	氏家　博行
軍岡	冨谷　允宣
南勢	千葉　敏文
猿別	笹島　喜郎
西猿別	助川　順一
新和	小尾　一彦
中央町１	松村　博義
中央町２	神山　央
中央町３	和田　陽介

公区名	公区長
豊町	編田　浩也
春日町	佐川　寿勝
東春日町	久世　政雄
泉町	岡﨑　節子
泉東	乾　政富
あかしや	大野　義夫
あかしや南１	村上　道隆
あかしや南２	板垣　健三郎
あかしや中央	森脇　俊隆
文京町	中橋　伸勝
みずほ町	大西　隆之
若草町１	北島　康治
若草町２	千葉　正夫
若草町３	岡田　智之
桂町１	佐藤　征夫
桂町２	道西　義彦
桂町３	鈴木　祐三
共栄町１	安田　宝生
共栄町２	古田　和昭
共栄町３	楠　快幸
新北町東	髙橋　一造
新北町西	西尾　治
北町１	森田　茂生
北町２	下山　一志
北町３	黒澤　裕治
桜町北	中村　政司
桜町中央	二ツ山　智
桜町南	及川　清貴
青葉町１	新保　實夫
青葉町２	原田　啓二
西町１	三田　清美
西町２	渡辺　政博
北栄町1	山谷　孝之
北栄町2	青山　繁則
札内区	白木　教嗣
暁町東	谷口　和弥
暁町西	酒井　康之
暁町北	舘田　直子

公区名	公区長
千住１	神森　善博
千住２	渡邉　孝義
千住東	髙橋　健雄
稲志別	西川　保
中稲志別	五嶋　勝康
新生	関口　保夫
依田	山口　文宏
西和	山口　和夫
昭和	髙田　稔
上稲志別	伊東　俊之
日新１	久保田　良幸
日新２	中村　政昭
途別	中村　由治
古舞	速水　徹
糠内市街	髙嶋　甲爾
五位	園部　幸広
糠内第一	橋本　浩弥
西糠内	尾上　隆彦
中糠内	山田　敏明
美川	大須賀　澄俊
明倫	中村　徳之
中里	深松　俊英
駒畠	村上　耕作
忠類栄町	山崎　和夫
忠類幸町	齊藤　昇
忠類本町	中川　正則
忠類錦町	佐藤　博志
忠類白銀町	瀧本　洋次
忠類西当	豊田　則夫
忠類上忠類	岩谷　史人
忠類上当	大和田　貢
忠類東宝	井田　留吉
忠類元忠類	東口　政秋
忠類幌内	佐久間　博孝
忠類新生	野村　進
忠類豊成	大石　幸男
忠類晩成	和田　深雪

【特別職及び部課長名簿】

令和４年４月１日

	職	氏名	備考		職	氏名	備考
特別職	町長	飯田 晴義		課長職	農林課長	高橋 修二	
	副町長	伊藤 博明			農林課参事	廣瀬 康友	
	教育長	菅野 勇次			商工観光課長	西嶋 慎	
部長職	企画総務部長	山端 広和			農業振興担当参事	山本 充	
	住民生活部長	寺田 治			土木課長	香田 裕一	
	保健福祉部長	樫木 良美			都市計画課長	河村 伸二	
	経済部長	岡田 直之			水道課長	松井 公博	
	建設部長	小野 晴正			地域振興課長（忠類総合支所）	谷口 英将	
	出納室長	合田 利信			保健福祉課長（忠類総合支所）	髙橋 宏邦	
	忠類総合支所長	笹原 敏文			経済建設課長（忠類総合支所）	半田 健	
	札内支所長	新居 友敬			住民課長（札内支所）	武田 健吾	
	議会事務局長	萬谷 司			住民相談室参事（札内支所）	金田一 宏美	
	教育部長	川瀬 吉治			会計課長	廣瀬 紀幸	
課長職	政策推進課長	白坂 博司			幕別町農業委員会事務局長	川瀬 康彦	
	総務課長	佐藤 勝博			幕別町農業委員会忠類支局長	（幕別町農業委員会事務局長兼務）	
	住民課長	本間 淳			議事課長	北原 正喜	
	防災環境課長	井上 一成			監査委員事務局長	吉本 哲哉	
	防災環境課参事	山岸 伸雄			学校教育課長	西田 建司	
	税務課長	古山 悌士			生涯学習課長	石田 晋一	
	糠内出張所長	宮田 哲			幕別学校給食センター所長	鯨岡 健	
	福祉課長	亀田 貴仁			忠類学校給食センター所長	（幕別学校給食センター所長兼務）	
	こども課長	平井 幸彦			図書館長	天羽 徹	
	保健課長	宇野 和哉			幕別消防署長	宮野 裕範	

幕 別 町 民 憲 章

＊たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。

＊きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。

＊美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。

＊未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕 別 町 歌

作詩・小倉　和子
作曲・万城目　正

1　風かおり　稲穂がゆれる
朝日をあびて　豊かに稔れよ
今日の幸せ　天に祈ろう
あヽ希望の鐘が
幕別のおかに　今日もこだまする

2　空青く　雲が流れる
希望新たに　とどろき進めよ
今日の生命を　星に祈ろう
あヽ平和の鐘が
幕別の畑に　今日も鳴りひびく